のぎわっ子

平成29年度
学校だより
磐田市立東部小学校
平成30年2月10日

新しい学習指導要領について

平成32年(2020年)度に新しい学習指導要領が全面実施されます。それまでの平成30・31年度の2年間は、移行期間となり全面実施に向けて学習内容が少しずつ変わっていきます。そこで、今回の学校だよりでは、新学習指導要領について「Q&A方式」で御紹介をします。

Q　「学習指導要領って何ですか?」

A　日本全国にある小学校は、およそ20000校あります。どの学校でも国語や社会、算数、理科、道徳といった授業を行っています。これらの授業で扱っている内容は、日本全国共通です。何を、どのくらい学ぶかという「教育内容」や「時間数」については、文部科学省が定めた「学習指導要領」により決まっています。

このことで、日本全国のどの地域でも、一定の水準の教育が受けられるようになっています。

Q　「学習指導要領は変わりますか?」

A　およそ10年を目安として、内容が見直されています。現在は、平成23年度に改訂された学習指導要領をもとに授業が行われています。そして、平成32年(2020年)より、新しい学習指導要領をもとに作成された教科書による授業が始まります。

	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	**平成32年度 (2020)**	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)
小学校	先行実施期間		**全面実施**		
中学校		先行実施期間		**全面実施**	

Q　「新しい教科や活動が加わりますか?」

A　はい、加わります。

★　道徳が「教科」となります。

平成 30 年度より、道徳の時間が、「特別の教科　道徳」となります。年間 35 時間(1 年生　34 時間)実施するとともに、授業の様子を評価し、御家庭にお伝えすることとなります。

★　3・4 年生は「外国語活動」を行います。

平成 32 年度より、3・4 年は、「聞くこと」・「話すこと」を中心とした外国語活動を年間 35 時間実施します。磐田市においては、移行期間中の平成 30・31 年度は、4 年生は年間 20 時間、3 年生は 15 時間を実施し、平成 32 年度に向けて準備をします。

★　5・6 年生は教科「外国語」を行います。

平成 32 年度より、5・6 年生は、「聞くこと」・「話すこと」に「読むこと」・「書くこと」を加え、年間 70 時間の英語の学習を行います。磐田市においては、移行期間中の平成 30・31 年は、年間 50 時間を実施し、平成 32 年度に向けて準備をします。

学年	教科等	現在	平成 30・31 年度	平成 32 年度
全学年	**道徳**	教科ではない (評価しない)	教科になる (評価する)	
3・4 年	**外国語活動**	3 年　15 時間実施 4 年　20 時間実施　(磐田市全体)		35 時間実施
5・6 年	**外国語**	35 時間実施	50 時間実施	70 時間実施

※現在、磐田市においては、1・2 年生も外国語活動を 5 時間実施しています。

Q　「授業時間は増えますか?」

A　はい、増えます。

外国語活動や教科「外国語」を行うことから、3 年生以上の学年で、それぞれ年間 35 時間ずつ授業の時間が増えます。

現在の時間割のまま考えると、6 時間授業の日が、もう 1 日増える学年があります。

新学習指導要領が全面実施されるのは平成 32 年度からですが、これに向けて、本校では、来年度の教育計画や日課などの見直しを図り、できるところから少しずつ取組を進めていきたいと考えています。